

No. 158
2013. 9

ねば
広報

私たちの村

人口と世帯 25年8月31日現在

総人口	1,047人
男	515人
女	532人
世帯数	424世帯

村の木 す ぎ

村の花 岩つつじ

発行 根羽村役場
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村1762
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>
メールアドレス info@nebamura.jp
印刷 龍共印刷株式会社



▲アイシンわんぱく体験隊の様子



▲川上村野菜フェアの様子（17日・18日）



▲クロスロードコンサートの様子（18日）

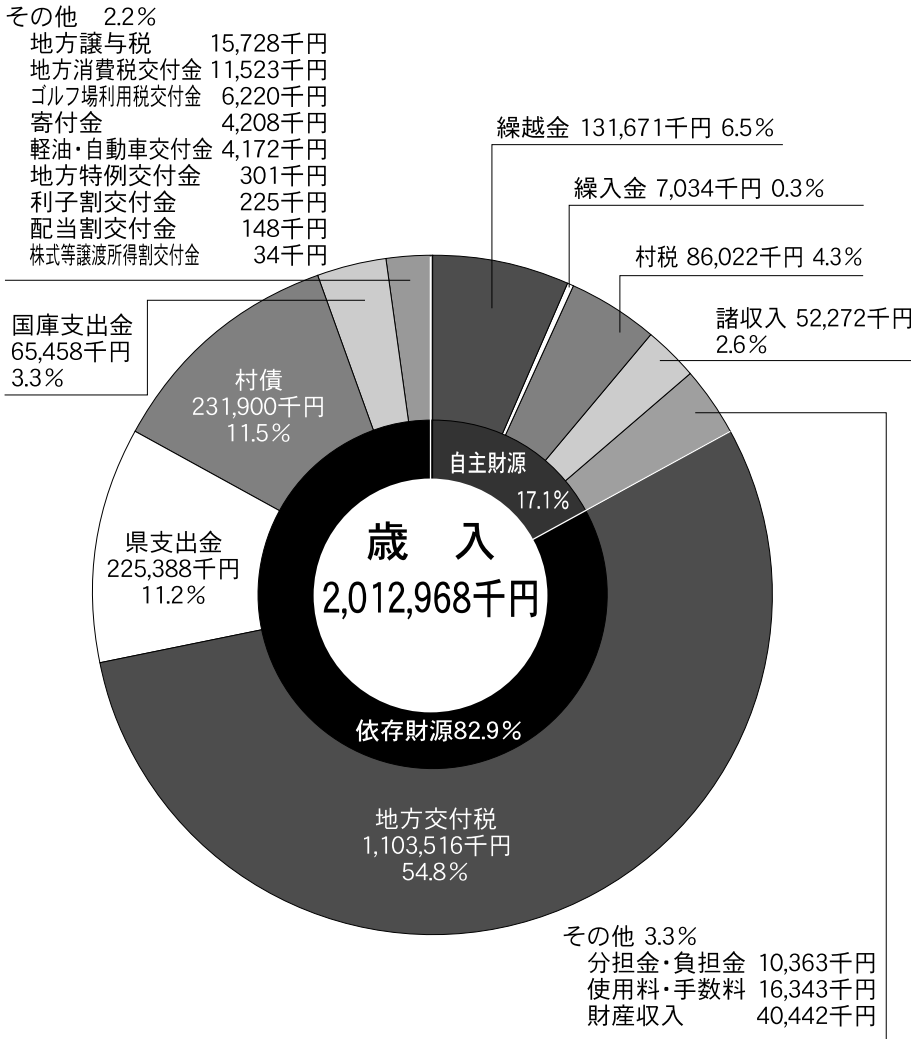
7月27日に、アイシン親子わんぱく体験隊「夏の陣」が開催されました。また、8月17日・18日には、川上村の野菜フェア、クロスロードコンサートが行われました。

9月号の主な内容

平成24年度決算状況 …… 2・3 ページ
平成24年度決算に基づく健全化判断比率の公表
…………… 4 ページ
根羽村職員の給与等についての公表 …… 5 ページ
青色申告、年末調整のお知らせ他 …… 6 ページ
気象庁からのお知らせ他 …… 7 ページ
新ALT紹介・戸籍だより他 …… 8 ページ

18億8千4百万円

平成二十四年度の一般会計及び六特別会計の決算が九月定例村議会で認定されました。
 一般会計と六特別会計の歳出総額は二億六千二百万余で前年対比九.三%の増となりました。
 ここで、村の会計簿であり、村づくりの記録でもある平成二十四年度普通会計（一般会計と村営バス特別会計）の決算概要をお知らせします。



まず、歳入の状況をみますと、依存財源の比率は八二.九%で、このうち地方交付税が全体の五四.八%(対前年比三.五%増)、県支出金が一一.二%(対前年比一.五%増)国庫支出金が三.三%(対前年比一.六%減)となっております。自主財源の比率は一七.一%でこのうち村税は四.三%となつ

ております。次に歳出ですが、性質別にみますと、普通建設事業費が三二.二%(対前年比三.一%増)次いで公債費(起債償還)が一七.八%(対前年比三.〇%減)積立金一四.〇%(対前年比五.一%増)人件費一五.五%(対前年比一.五%減)となつ

次に主な事業内容ですが、木質ボイラー導入事業で一億一千八百九十万円、茶白山公衆トイレ整備事業四千四百九十万円、村道改良事業三千九百四十万円などとなっております。

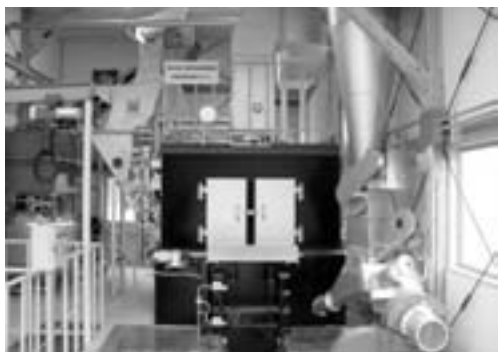
◇一般会計・特別会計収支の状況 (単位：金額=千円、率=%)

	予算現額	収入済額	対前年比	支出済額	対前年比	差 引
一 般 会 計	2,093,702	2,001,712	8.5	1,873,086	9.3	128,626
バ ス 会 計	16,055	16,029	1.7	16,029	1.7	0
調 整		△4,773		△4,773		0
国 保	119,346	120,019	22.5	90,515	8.5	29,504
簡 易 水 道	43,693	42,980	0.7	41,980	1.2	1,000
下 水 道	91,886	90,258	△10.3	90,258	△10.3	0
介 護 保 険	146,708	144,263	△0.5	136,149	△1.0	8,114
後 期 高 齢 者	14,902	14,773	7.5	14,773	7.5	0
合 計	2,526,292	2,430,034	7.5	2,262,790	7.4	167,244

決算概要 平成24年度 普通会計の歳出総額



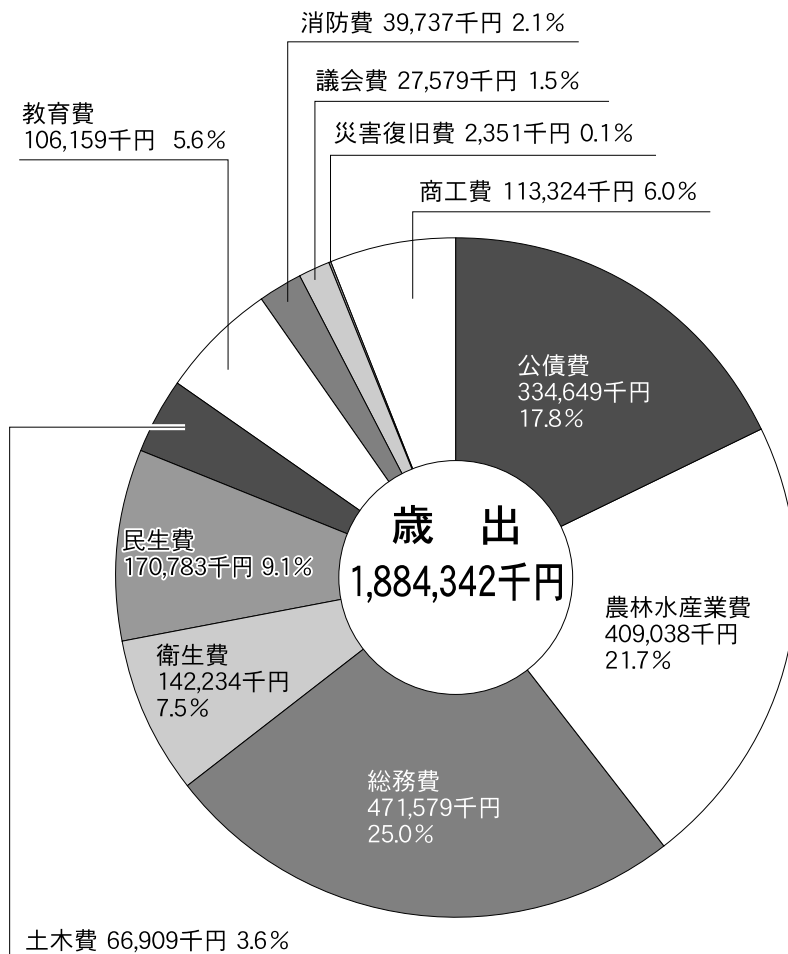
▲茶臼山公衆トイレ



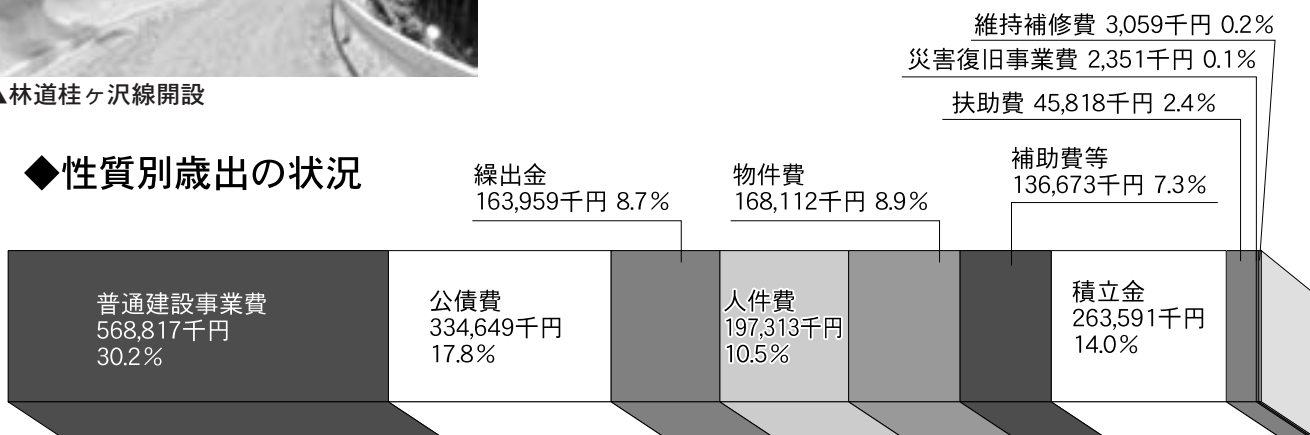
▲木質ボイラー導入



▲林道桂ヶ沢線開設



◆性質別歳出の状況



平成24年度決算に基づく健全化判断比率の公表

平成19年に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により平成19年度決算から健全化判断比率の公表が義務づけられました。

平成19年度決算では4つの指標の内、実質公債費比率が早期健全化判断基準である25%を超える25.7%でしたが、24年度決算では当初見込みより低い4.8%となりました。

経費節減、繰上償還の実施等により来年度以降も数値は改善する見込みです。

① 実質赤字比率

一般会計と村営バス会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率を表したもの

② 連結赤字比率

全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率を表したもの

③ 実質公債比率

全ての会計を対象とした元利償還金等や一部事務組合等の負担金のうち、地方債の償還に充てたと認められるもの等の標準財政規模に対する比率を表したもの

④ 将来負担比率

全ての会計と一部事務組合や三セク等を含めた将来的に負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を表したもの

指 標 名	根羽村の数値		早期健全化基準	財政再生基準
	24年度決算	23年度決算		
実 質 赤 字 比 率 (%)	—	—	15.0	20.0
連 結 実 質 赤 字 比 率 (%)	—	—	20.0	30.0
実 質 公 債 比 率 (%)	4.8	7.5	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率 (%)	—		350.0	

根羽村の人事行政の運営等の状況を公表します

1. 職員数の状況

(4月1日現在)

年 度	一般行政									特別 行政	公営企業等			総計
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	下水道	その他	小計	
24		6	2	5		2	6	1	22	3	1	2	3	28
25		6	2	4		2	6	1	21	3	1	1	2	26
	0	0	0	△1	0	0	0	0	△1	0	0	△1	△1	△2

職員の任免状況

新規採用：2人 (H25.4.1付)

退職：1人 (H24.5.31付) 1人 (H24.6.18付) 1人 (H24.9.30付) 1人 (H25.3.31付)

2. 人件費の状況

① 普通会計決算

区分	歳出総額	人件費	内給与費			人件費比率
			給料	職員手当	小計	
24年度	1,884,342	197,313	67,596	32,183	99,779	10.5%

※人件費には、議員報酬等各種委員報酬を含む

② 特別職の報酬等の状況

区 分	本来額	特例による 減 給 額	区 分	本来額	特例による 減 給 額	備 考
村 長	720,000円	627,000円	議 長	244,000円	213,000円	
副村長	641,000円	558,000円	副議長	170,000円	148,000円	
教育長	569,000円	496,000円	常任委員長	158,000円	138,000円	
※教育長は不在			議 員	152,000円	133,000円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ① 1日の勤務時間 8：30 ～ 17：15 7時間45分
- ② 1週間の勤務時間 38時間45分
- ③ 勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日
- ④ 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日～1月3日
- ⑤ 休暇の種類 年次休暇、療養休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇

4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

- ① 分限処分 該当なし
- ② 懲戒処分 該当なし

5. 職員の服務状況 良好

6. 職員の研修等の状況 長野県職員研修センター主催研修等各種研修に参加

7. 職員の福利及び利益の保護の状況

- ① 加盟団体 根羽村職員互助会・長野県市町村職員互助会
- ② 公費負担状況 根羽村職員互助会 20万円 長野県市町村職員互助会 24万円

8. 下伊那郡公平委員会報告

- 勤務条件に関する措置要求 該当なし
- 不利益処分による不服申し立て 該当なし

平成24年分青色申告決算説明会と年末調整説明会のお知らせ

年末調整説明会

源泉徴収義務者を対象に給与所得者に係る年末調整説明会を、次の日程により開催いたします。

なお、「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを十一月初めまでに送付いたしますので、年末調整説明会にご出席の際にご持参ください。※都合により、指定された会場に出席できない場合には、他の会場に出席することが可能です。

(お問い合わせ先)

飯田税務署

0265-22-1165

自動音声案内の「2」をお選びください。担当部署におつなぎします。

青色申告決算説明会

●営業・不動産の方●

開催日／11月27日(水)

会場／阿智村商工会館

10時～11時30分

平谷村合同庁舎3階会議室

13時30分～15時

●農業所得の方●

開催日／12月6日(金)

会場／JAみなみ信州

伊賀良支所2階第1会議室

10時～12時

JAみなみ信州

阿智支所3階会議室

13時30分～15時30分

開催日	開催時間	開催場所	対象地域
11月 8日(金)	13:30～15:30	阿智村コミュニティ館 2階ホール	阿智村・平谷村・根羽村
11月11日(月)	13:30～15:30	豊丘村保健センター	松川町・高森町・喬木村 豊丘村・大鹿村
11月12日(火)	13:30～15:30	飯田文化会館	飯田市
11月13日(水)	13:30～15:30	阿南町阿南文化会館	阿南町・下條村・売木村 天龍村・泰阜村

「農事組合法人ねばね」

遊休農地の活用に向けて

根羽村では、年々高齢化が進み、農業の担い手不足が進んでいます。こうした問題に対応するため、平成二十四年三月に、「農事組合法人ねばね」が設立されました。平の鈴木伸治さんを代表とする同法人は現在会員が十名で、村内の遊休農地を借り受け、トウモロコシやそばの栽培に取り組んでいます。トウモロコシは茶

白山キャンプ場の管理運営を委託している名古屋市の㈱ジェイティーエヌを通じて、通信販売で全国に約一萬本の出荷がありました。そばは、八月に二十戸の農家の協力を受けながら約二、三ヘクタールに種まきが行われ、白い花が見ごろを迎えています。また、梨の平では信州大学との連携事業の委託を受けて、赤ソバの栽培が行われています。



作業が困難な場合は、農家に代わって作業を行ってくれますので、農事組合に相談して、先祖から受け継いだ大切な農地を守っていきましよう。

テレビ・ラジオの受信障害に関するお知らせ

十月は、テレビ・ラジオ放送の受信障害の防止対策を推進する「受信環境クリーン月間」です。

放送電波の受信障害とは、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局からの電波、高層建築物によるビル陰障害等によって、良好な放送の受信ができなくなるものです。特に、不法無線局から発射される強力な電波(不法電波)

により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースもあり、電波利用環境の悪化が懸念されています。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関する場合は、総務省信越総合通信局までお気軽にご相談ください(無料)。

【問い合わせ先】
総務省 信越総合通信局
★テレビ・ラジオなど放送の受信に関する事
受信障害対策官

ホームページ
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>

026-234-9991
★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関する事
監視調査課
026-234-9976
★その他、情報通信の行政に関する事
総合通信相談所
026-234-9961

気象庁からのお知らせ

八月十日から『特別警報』の発表を開始しました

「命を守るために知ってほしい『特別警報』」

気象庁は八月三十日から特別警報の発表を開始しました。気象庁はこれまで、大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こる恐れがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より激しい大雨や大きな地震等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために新たに「特別警報」を発表します。特別警報の対象とする現象は東日本大震災等、九州北部豪雨、平成二十三年台風第十二号、伊勢湾台風等で、長野県では岡谷市などで発生した土砂災害「平成十八年七月豪雨」が該当します。津波、火山噴火については、それぞれ大津波警報、噴火警報（レベル四以上）など、既にある警報のうち、危険度が非常に高いレベルのものを特別警報として、従来の名称のまま発表する予定です。特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。津波（大津波警報）であれば、何より高いところへの避難が必要ですが、大雨や高潮などの風水害の場合、避難のために外出するところが既に危険となっている場合もあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、避難所へ避難するか、屋内の比較的 안전한場所にとどまるかなど、ただちに命を守るための判断・行動をしてください。

また、特別警報が発表されないからといって災害が発生しないということではありません。従来の警報はこれまでと変わりなく、重大な災害の恐れがあるときに発表します。警報が発表されただけで十分な警戒が必要です。大雨の際は、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。『特別警報』は、テレビやラジオ、防災無線などの様々な方法で伝えられます。『特別警報』が発表されたら、たちちに命を守るために判断・行動してください。特別警報の詳細は、気象庁ホームページで確認ください。

http://www.jma.go.jp/jma/ksihou/know/tokubetsu-keho/index.html
お問い合わせ先
気象庁長野地方気象台
防災業務課
〒380-0801
長野市箱清水一-八-一八
☎026-232-3773
FAX 026-234-5648

根羽村食生活改善推進協議会が
長野県食生活
改善功労者表彰を受賞

永年、食生活改善のための普及活動や自らの学習活動に取り組み、地域住民の食の健康づくりの担い手として活躍されている活動に対して、先日岡谷市で行われた第四十五回県食生活改善推進大会で長野県食生活改善功労者団体表彰を受賞されました。

根羽村食生活改善推進協議会は平成十七年に再結成され、通称「ポテトの会」として村の食生活改善のための活動を通して村の健康づくりにも大変協力をいただいています。



平成25年7月21日執行 参議院議員通常選挙結果

7月21日に執行された参議院議員通常選挙の結果は次のとおりです。

参議院議員通常選挙結果

有権者数	938人
投票者数	779人
投票率	83.05%

参議院比例代表選出議員開票結果

幸福実現党	2票
社会民主党	17票
みどりの風	4.5票
民主党	91票
日本共産党	42票
日本維新の会	38票
自由民主党	373.5票
緑の党	2票
生活の党	6票
新党大地	1票
公明党	127票
みんなの党	41票
無効	34票
計	779票

参議院長野県選出議員開票結果

吉田ひろみ	575票
羽田雄一郎	110票
唐沢ちあき	31票
神津ゆかり	19票
味岡じゅんじ	1票
すみけい子	29票
無効	14票
計	779票

自賠責保険・共済
なしでの運行は
法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており（自動車損害賠償保障法）、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です。ご注意ください！

四輪車ももちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れかけ忘れにご注意を！なお、自賠責制度の詳しい内容は、
http://www.jibai.jp
をご覧ください。



宝くじの助成金で整備しました

財団法人自治総合センターから宝くじの助成金を受けて、防雨型音響セット・バルーン型投光器（発電機付）二セツト・盆踊り開催告知用横断幕三枚・盆踊り用法被（M・L・二L各十着 計三十着）を購入しました。

盆踊り大会は伝統行事であ

り、村では安全な会場を提供するため、備品を整備し公民館に貸し出しをしました。

この事業の財源は、宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入によるもので、コミュニティの健全な発展を図ることを目的としています。



新A.L.T.紹介

マイケル先生



新A.L.T.(外国語指導助手)を紹介いたします。

名前はマイケル・リッチ先生で、アメリカ合衆国出身の二十五歳の好青年です。根羽小学校、中学校及び平谷小学校で英語の授業で、助手を務めます。

アメリカの大学時代には日本についても勉強していただきましたので、少しは日本語が話せますし、ソバ、ラーメン、たこ焼きなどの和食も大好きです。趣味はスポーツで、スノーボードやバスケット、野球も好きです。

故郷のミネソタ州は平地なので、根羽村に来て山々を見て「とても美しい！」と感激していました。

八月二三日に来村いただきましたが、英語の授業ばかりで

はなく、学校行事や村の行事等でご活躍いただけたと思います。

「ご自身から一言」

私は今、ここにいることをとてもラッキーだと思っています。外国へ行って自分の国のことを教えることがずっと夢でした。私は子どもたちに英語や私のふるさとのミネソタ州のことや、外国のことを教えるのが楽しみです。また、日本での生活についてアメリカのみんなに話すことも楽しみます。

ここまで来る移動は大変でした。飛行機の中で「しばらくの間、家族や友達に会えなくなるんだなあ」と初めて気づきました。日本に近づくとつれて、ますます不安になりましたが、出会う人みんな、私を歓迎してくれ、親切にしてくれ、とても嬉しく思っています。

私はまだ簡単な日本語しか話せませんが、もっと勉強したいと思っています。みなさんをもっと

知り、たくさんさんのことを学びたいと思います。

よろしくお願いします。



2013

根羽やまあいフェスティバル

十月十二日(土)、十三日(日)に恒例の「根羽やまあいフェスティバル」が開催されます。十二日は村民運動会、十三日にはフェスティバルが開催予定で、十三日には様々なステージイベントが行われ、会場では各種展示販売が行われます。是近所お誘い合ってお出かけ下さい。

